

# 2025年度大山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域の特性を利用し、本町の特産物である大豆、そば、ブロッコリー、白ねぎ、スイートコーン等の野菜栽培を中心に、ビニールハウスを利用したメロン、スイカ、ストック、花壇苗等の作物の生産を行い、西日本有数の産地となっている。また、酪農・肉用牛生産も盛んであり、作業受託、土地利用集積を行いながら自給飼料の生産に努めている。

水田における土地利用型農業については、水稻・転換作物栽培において低コスト・省力化に重点を置いた営農活動が行われているが、転換作物の作付については、中山間地を中心に排水不良田も多いことから、新たな作物の取組が求められており、近年は飼料用米等の新規需要米の作付を推進している。

しかし、米の需要量減少、高齢化や兼業化の進展等により、米以外の転換作物への転換が容易でない集落もあり、担い手の育成と一体的に水田収益力強化に向けた取組を進めていく必要がある。担い手の育成に当たっては、規模拡大、生産性向上、コスト低減を支援するため、農地中間管理事業を活用した農地集積、分散錯園解消に向けた取組を強化する。

本町の特性を活かした特産物の作付推進に継続して取り組むために、「大山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」に基づき、きめ細やかな取組を支援する。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

周年栽培が確立し、西日本有数の産地となっている「ブロッコリー」及び「白ねぎ」を重点作物として位置づける。また、ブロッコリーの端境期（7月）の収入確保のため、輪作体系が確立されている「スイートコーン」も重点作物として位置づける。

具体的には、平成24年にJA鳥取西部が策定した『2大特産野菜の産地力増強プラン（広域取組）』に基づき、平成25年度から平成29年度に、「がんばる地域プラン事業」で「白ねぎ」の面積拡大と「ブロッコリー」の反収向上を図るとともに、「大山ブロッコリー」の販売体制強化・消費宣伝活動・産地強化に取組んできた。

人・農地の維持発展による強い経営体づくりのため、「ブロッコリー」及び「スイートコーン」を対象作目として、平成30年度から令和4年度に再び「がんばる地域プラン事業」で「担い手・新規就農者の確保」「農地利用の効率化・維持管理」「生産振興」「販売・産地PR」に取組んだ。

また、令和6年度からは「大山ブロッコリー®きらきらプラン」に基づき、生産性向上、ブランド強化、担い手の育成確保、農地・機械の有効活用に取り組んでいくこととしている。

地域プランの推進体制は、JA生産部会が中心となり、事業完了後も引き続いて関係機関（JA、全農、町、県、農業農村担い手育成機構）で支援を行っていく。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、ブロッコリーの一大産地となっており町内の畠地が不足している。このことから水田を転換して活用する事例が多くある。

長年にわたり水田でブロッコリーなどの畠作物を作付し、今後も水稻（水張り）を組み入れる予定のない生産者の間では畠地化に向かう動きもあり、令和6年度以降畠地化の取組みは増加していく見込みである。

一方で、水稻、大豆を軸とする大規模農家による更なる高収益化を実現するため、ブロックローテーション体系による生産拡大の取組も進めていく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### （1）主食用米

将来にわたって米産地として維持するため、適切な品種構成による高品質、良食味米の安定生産を基本とした売れる米づくりを推進する。

具体的には、「大山米」の産地化を進めるとともに業務用米として多収性品種の取り組みを導入するなど、低コスト化・省力化を目指した営農組合等による稻作の推進を図る。併せて、減農薬、有機米等に代表される消費者ニーズに即した米づくりに積極的に取り組む。

### （2）非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米については、転換作物の新たな柱として作付を推進する。収量確保が重要であることから、多収品種の取組、団地化の推進等により、収量増を目指す。

#### イ 米粉用米

米粉用米については、農業者と実需者による個別取組により、需要に応じた生産を推進する。

#### ウ WCS用稻

町内には多数の畜産農家があり需要が高く、近年作付面積は増加傾向にある。今後も、団地化や耕畜連携の取組により生産性の向上を図る。

#### エ 加工用米

加工用米については、農業者と実需者による個別取組により、需要に応じた生産を推進する。

### （3）麦、大豆、飼料作物

麦については、農業者と民間の実需者との個別契約により、大豆や飼料作物との二毛作を含め近年作付面積が増加している。適地を中心とした作付推進、畝立播種技術の導入等による湿害対策、適期収穫の徹底により、収量、品質の向上を目指す。

加工向け大豆は町内加工団体による利用等年々増加の傾向にあり、また、消費者の国産大豆への要望も強い。そのため、大豆・麦等生産体制緊急整備事業により機械を導入した農業者による作付面積の拡大及び団地化を図り、需要に応じた良質大豆の生産をさらに推進する。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用率向上等にも有効であり、耕畜連携とあわせて更なる推進を図る。

### （4）そば、なたね

そばについては、水田の土地利用型の代表作物であり、3化（集団化、定着化、省力化）、3対策（営農排水対策、増反・增收対策、品質向上対策）の実施により、生産コストの低減、良質そばの安定生産を推進し、農家の所得向上を図る。

なたねについては、今後も大幅な取組拡大は見込みにくいが、二毛作助成の取組とあわせて引き続き支援する。

#### (5) 高収益作物

主食用米と比べて面積当たり収益の高い野菜の定着化と産地形成を促進するため、

①生産組織の活動強化、②省力化の推進、③施設化の推進、④農協指導体制の強化に取り組む。

施設化については、鳥取型低コストパイプハウスによる更なる推進を図り、より収益性の高い作付体系への誘導を図る。

また、ブロッコリー・白ねぎ、スイートコーンについては、本町の振興作物として更なる推進を図り、高品質野菜の生産のための堆肥を活用した土づくり、予冷施設の活用、栽培技術の高位平準化を推進する。

### 5 作物ごとの作付予定面積等～8 産地交付金の活用方法の明細

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	820		874		880
備蓄米	0		0		0
飼料用米	20		12		25
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	0		0		0
WCS用稻	37		41		40
加工用米	9		3		10
麦	20	9	22	1	30
大豆	65		53		95
飼料作物	170	80	160	80	230
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	40		37		60
なたね	0		0		2
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	265		279		351
・野菜	261		274		345
・花き・花木	4		5		6
・果樹	0		0		0
・その他の高収益作物	0		0		0
その他	0		0		0
畠地化	76		27		50

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ブロックコリー 白ねぎ スイートコーン	ブロックコリー、白ねぎ、スイートコーン作付助成	作付面積 (ha)	(令和6年度) 227.2	(令和8年度) 300
				(令和6年度) 27.0	(令和8年度) 35
				(令和6年度) 6.0	(令和8年度) 10
2	すいか メロン ストック 花壇苗	すいか、メロン、ストック、花壇苗作付助成	作付面積 (ha)	(令和6年度) 0.3	(令和8年度) 1.0
				(令和6年度) 1.0	(令和8年度) 1.2
				(令和6年度) 0.1	(令和8年度) 0.5
				(令和6年度) 4.9	(令和8年度) 6.3

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:大山町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブロッコリー、白ねぎ、スイートコーン作付助成	1	13,000	ブロッコリー、白ねぎ、スイートコーン	対象作物を作付し、出荷販売する農業者
2	すいか、メロン、ストック、花壇苗作付助成	1	9,000	すいか、メロン、ストック、花壇苗	対象作物を作付し、出荷販売する農業者

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。